

施工体験記

**交差点改良工事
(28 西-すいすい栗原新田交差点)その2
東京機工土木(株) 神山 修**

今回担当させていただいた工事は、交差点の渋滞を緩和するための東京都建設局発注の『交差点すいすいプラン』の施工でした。場所は瑞穂町二本木の栗原新田交差点です。施工延長は東西 246m、南北 119m で街築工、排水工、舗装工を主に施工しました。この交差点は青梅市、瑞穂町の市街地から埼玉県、国道 16 号、ショッピングモールに抜ける位置にあり、現場脇にはコンビニエンスストア、ガソリンスタンドと 4 方向からの車が集中する交通量の多い交差点でした。また、周囲が工業団地で、普通車だけでなく昼夜問わず大型長尺車両が通行していました。

施工中最も苦勞した点がこの大型長尺車両の通行処理です。現道幅員が狭く、大型車が通行可能な幅員を確保しながらの保安帯では作業ヤードが非常に狭くなり、各業者の方々には苦勞を掛けましたが、車両の導線を実際に現道にマーキングし、保安柵の設置位置、1日の施工の止め位置、夜間の保安柵の配置等細かく話し合い、各業者さんの創意工夫で乗り切ることができました。また商店の出入口では敷鉄板を設置し、昼間は切下げ半分ずつの施工、夜間は保安要員を配置し交通開放し大型車の通行を確保しました。これにより大型車を止めることなく無事故で施工完了できました。



出入り口の施工に関しては売り上げの減少や通行の不便も予想されるなか、商店・工場の方々が工事の趣旨・施工状況を理解してくださり全面的に協力していただきました。

円滑に現場を完了させることは地元の方々の協力がなければできません。本当にありがたいことです。感謝の一言に尽きます。

道路線形を新道に切り替えた後、見知らぬ通行車両の方々から「いい道になった。ありがとう」と声を掛けられました。この一言で日頃の苦勞も吹っ飛びました。素晴らしい仕事に就いていると実感しました。

今後も感謝の気持ちを持ち現場が無事故で竣工できるよう精進していきます。

施工体験記

**街路築造工事のうち歩道舗装工事その2
(28 北南-三鷹3・2・6)**

成友興業(株) 現場代理人 三好隼矢

この度、街路築造工事のうち歩道舗装工事その2(28北南-三鷹3・2・6)において、「平成30年度 建設局優良工事表彰」という大変名誉ある賞を頂き、身に余る光栄に存じます。

本工事は、三鷹3・2・6号 調布保谷線(武蔵境通り)のうち人見街道から中山通りまでの約600mの歩道舗装工を行う工事です。車乗入部はコンクリート舗装を行い、歩道の中央には植樹帯縁石工を設けて、(2面につづく)

平成30年9月10日

東京都知事 小池百合子 様

三多摩建設業連合会
会長 土方 康志
西多摩建設業協同組合
理事長 榎森 厚志

平成31年度 東京都予算等に対する要望書

平素は三多摩建設業連合会に対して格別のご指導ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。東京都におかれましてはオリンピック・パラリンピック開催や築地市場の再開発等、粛々と施設整備・計画を進められていることと推察致します。構造的に慢性化した人材不足に悩む建設業界ではございますが、これらのプロジェクトには中小建設業者としても大いに期待しております。

一方、今年、大阪北部地震や西日本豪雨等の自然災害により多くの生命と財産が失われております。また、30年以内に震度6弱以上の地震発生確率が高まっている報道もあり、その危険性は、東京都においても同様です。

東京都と災害協定を締結する三多摩建設業連合会の各団体は、関係部局との連携は勿論のこと、被災地の視察や防災訓練参加により、いつ災害に襲われても対応するべく日々精進しております。

多摩地域は都心へ通勤・通学するベッドタウンであり、一方では河川や山間部を抱える自然豊かな側面もございます。社会資本整備の遅れから多摩地域が安全性・利便性に不安を抱えることは、東京都及び地域経済の健全な発展に憂慮すべき事態であります。多摩地域の社会資本整備について一層のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

三多摩建設業連合会は一般社団法人北多摩建設業協会・一般社団法人南多摩建設業協会・西多摩建設業協同組合の三団体で構成されております。今後とも地域に密着した中小建設業団体として、会員各社は社会的使命を認識し、東京都との緊密な連携を通して都民が安心して生活できる社会作りと地域経済の発展に鋭意取り組んで参ります。平成31年度の予算編成にあたりましては、前年度にも増して多摩地域に特段のご理解とご高配を賜りたく、要望書を提出させていただきます。

《要 望 事 項》

一. 公共事業費の確保について

1. 東京都においては大地震・集中豪雨による水害、土砂災害の危険が高まっている。都民の生命と財産を守るため、災害対策としての河川事業(調節地、護岸、堤防、砂防等)・橋梁整備事業・災害防除事業・耐震補強事業・交通安全施設事業に対して、引き続き公共事業費の優先確保をされたい。また都市間連携の推進・交通渋滞解消と多摩地域住民の安全性・利便性向上、産業の活性化を促進するための道路事業に対し、前年度を上回る公共事業費の優先確保をされたい。
2. 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け今後さらに施設整備が進むが、その増大した費用捻出のため多摩地域の公共事業費、工事費が削減されることがないように要望する。

二. 地元中小建設業者の受注機会の確保について

1. 東京都では分離分割発注を積極的に推進されているが、特に土木工事については、地元中小建設業者の対応案件増加のため、引き続き更なる分離分割発注を徹底されたい。
2. 東京都においては、従前よりゼロ都債などの活用により、発注工事の平準化を図っておりますが、まだ、年度末に工事が集中しております。小規模工事においても債務負なお一層の発注の平準化に向けた取扱いを要望します。

三. 入札・契約制度について

1. 6月下旬から中小企業を考慮した入札・契約制度改革が本格導入されましたが、今後も中小企業の受注状況などの検証を引き続き実施して頂きたい。
2. 当連合会は、担い手発掘プロジェクトとして若年者を対象に合同企業説明会や現場説明会等を実施しております。しかしながら十分な採用実績までに至らず、各企業は技術者不足となっております。国土交通省は、建設業法・入契法などの改正に併せて、一定以上の実務経験と知識がある「監理技術者補佐」を各現場に配置すれば監理技術者の複
(2面につづく)

西
建
協
だ
よ
り

291号

2018年
10月

西

歩行者道と自転車道を分別する事によって、安全で快適な歩道にする事が目的であります。

施工箇所はマンション・住宅や様々な店舗があり、車の出入りがとても多く車乗入舗装工の施工が困難になると予想されましたが、各近隣住民の方々や各店舗様の協力の元、綿密な日程調整を行った結果、予定通りの施工を行う事が出来ました。

また、当現場は住宅地及び学校の通学路でもあったため、非常に人通りが多い場所でもありました。その為、安全管理にはより一層の力を入れました。段差箇所は全て舗装をして段差無しを徹底し、掘削箇所はカラーフェンスで全て囲い、安全看板やライトを用いて歩行者への安全通路確保へ努めました。その結果、無事に無事故で完工する事が出来ました。



工事終わり間近になると、近隣住民の方々から「とても綺麗になったよ、ありがとう」等の感謝のお言葉を多数頂き、大きなやりがいと達成感を感じることが出来ました。

最後になりますが、発注者である東京都北多摩南部建設事務所様を始め、地域住民の方々、協力業者様等関係者各位に深く感謝し、今回の工事で学んだ事を活かし、より一層の技術力向上と無事故無災害を目指し地域貢献に努めて参ります。

(街路築造工事のうち歩道舗装工事その2)

西多摩地区建設業界暴力団等排除協議 平成30年度総会及び研修(講演)開催

- *日時 14時～ *会場 福生市民会館 小ホール
- *第2部 研修
 - ①暴力団排除ビデオ視聴 「奴らに屈しない」
 - ②講演内容
 - ・暴力団情勢と対応要領について
 - ・外国人雇用時の留意点

9 月 事 業 報 告

- 1日～30日 労働衛生週間準備期間
- 3日 午前8時 西建協・災害対策本部設置7名参集
- *全72路線道路啓開協定業者緊急巡回の実施。道路巡回報告書作成し災害対策本部へFAX及び電話報告実施。
- 4日 広報委員会 290号編集
- 7日 平成30年度経営講習会(東日本建設業保証㈱共催)
- 7日 西建協・若手経営者の会 役員会
- 7日 秋川流域委員会
- 10日 平成31年度東京都予算等に対する要望書提出及びヒヤリング正副理事長出席 三多摩建設業連合会
- 11日 事業委員会
- 12日 労働衛生週間説明会開催 (建災防西多摩分会)
- 18日 総務委員会
- 19日 理事会
- 27日 災害対策安全委員会

10 月 事 業 計 画

- 9日 広報委員会 291号編集
- 9日 事業委員会
- 13日 西建協・若手経営者の会 日帰り視察研修
- 15日 総務委員会
- 17日 理事会
- 30日 西多摩地区建設業界暴力団等排除協議
平成30年度総会及び研修(講演)開催

数現場を兼務できる「監理技術者の専任義務の緩和」する方向で検討に入りました。都においても、監理技術者の専任義務の緩和措置を検討して頂きたい。

3. 発注工事において、契約から工事着手まで長期間の空白時期がある案件が見受けられます。契約後、空白時期を短縮して頂けるよう検討願います。
4. 災害発生時に「地域の安全・安心を守る」という地域建設業の社会的な役割を果たすBCP(事業継続計画)の策定を、総合評価項目に追加して頂きたい。

四. その他

1. 国会は、「働き方改革法案」を可決しました。中小建設業者は、時間外労働や週休二日制などの影響で、どのようになるか不安を感じております。工事発注に当っては、余裕をもった適切な工期設定をお願いします。また、併せて、国土交通省で採用している「土木工事書類スリム化ガイド」にそった提出書類の簡素化を要望します。
2. 当連合会各団体は東京都と災害協定を締結し、業務用MCA無線により災害時の連絡体制を構築しています。現状は、2か月毎に東京都からの発信による通信訓練を実施しております。しかしながら、各団体から建設局総務部への発信はできませんが、一番必要地元建設事務所への発信はできない状況です。今後も継続して業務用MCA無線を使用する場合は、相互発信が可能となるようにシステムを変更されるか、各建設事務所に業務用MCA無線を配置して頂きたい。

(要望事項 三多摩建設業連合会)

◇ あ と が き ◇

今年は自然災害が多発しています。7月豪雨による、西日本の被害。台風21号による、関西空港など近畿地方の被害。そして北海道胆振東部地震による、北海道の被害。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。北海道の地震により大規模停電が起き、水や電池などを買い求める多くの人、携帯の充電に困る人、ガソリンスタンドの大行列、東日本大震災の後の光景を思い出させられました。同時に、備蓄している人が少ないのかな?と思いました。最近是非常食も進化しています、水は10年保存ですし、5年保存のカレーライスセットなどもあります。リチウムバッテリーを使用した非常電源も多数販売されています。ガソリンは半分になったら給油するといいいでしょう。「備えあれば憂いなしです。」改めて備蓄などの準備を考えてみませんか?災害が発生すれば、道路啓開などで出動です。家族のために備えをしたいものですね。

～広報委員～

◇日建学院青梅認定校(西建協)からのご案内◇

受講生募集案内 『合格のための受験対策講座』 ＜青梅校2019年度開講講座＞

- ◎1級建築施工管理技士 学科コース
- ◎1級土木施工管理技士 学科コース
- ◎2級土木施工管理技士(学科・実地)コース 毎週 火・木
講義日程 6月下旬～10月中旬 18:30～
- ◎宅地建物取引主任者本科コース 毎週 水
講義日程 3月中旬～10月中旬
- ◎2級建築施工管理技士(学科・実地)コース 毎週 火・木
講義日程 8月中旬～11月上旬

西多摩建設業協同組合が「日建学院認定校」として青梅校を開講(10年目)致します。

会員企業の皆様からの受講問合せ(受講申込)等の連絡をお待ちしております。

*詳細説明は随時致します。

*先ず下記までお問合せ下さい。

連絡先 青梅認定校(西建協) 0428-22-6245 石川
日建立川校 担当:澤田 080-9349-3870